

保護者各位

池田町役場健康福祉課長

池田町内児童クラブの児童・指導員が 新型コロナウイルスに感染した場合の対応について

新型コロナウイルス感染症につきまして、日々感染防止等の対応をいただき、ありがとうございます。しかしながら、国内での感染は収まることなく、池田町内でも感染が確認される等厳しい状況が続いております。

このような現状を踏まえ、町内の児童クラブにおいて感染者が確認された場合でも、ご利用の保護者様が迅速にご対応いただけるよう、「池田町内児童クラブで感染症が発生した場合の池田町の対応」について、予め通知させていただきます。

下記の内容をご確認いただき、勤務先等へのご説明・ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

記

1. 児童・指導員で感染者が確認された場合

→クラスター抑制等のため、希望保育も行わず、完全に休室とします。

【休室期間は、2週間を目処に、状況を鑑みて事務局が決定します】

2. 感染者が所属する児童クラブの、症状のないその他の児童・指導員について

→児童・指導員については濃厚接触者の可能性があるとして、原則2週間の自宅待機になります。保護者の方につきましても、休室中は家庭保育となる(また、子どもを介した間接的な接触者になりうる)ため、勤務先等にご相談していただきますようお願いいたします。

3. 感染者が所属する児童クラブの、どうしても家庭保育が不可能な方について

※原則、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の児童、もしくはひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方の児童

→対応策を講じます。事務局へ個別にご相談ください。

4. 感染者が所属しない、町内その他の児童クラブ

→引き続き、原則臨時休室ですが、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の児童、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方の児童のみ、お預かりします。

※すぐメールの登録をお願いします！

児童クラブの連絡は、小学校の登録者ではなく、児童クラブの登録者に対してメールを配信します。マイページ(利用者情報)をご確認いただき、「〇〇(所属)児童クラブ」でのお子様の登録が無い場合は、児童クラブのメールが配信されません。

- 既に小中学校にて登録済みの方は、「他の学校のお子様を追加する」を選んでいただき、児童クラブの学校 ID を入力し、ご登録をお願いいたします。
- 登録の際に必要な学校 ID 等の詳細は『『池田町保育メール配信サービス』へのご登録について』(令和 2 年度新 1 年生・新規入室者には既にお渡し(もしくは郵送)しています)をご確認ください。

その他ご不明点ございましたら、下記事務局へご連絡ください。

事 務 局
池田町役場 健康福祉課 子育て支援政策係 (担当)小倉 TEL:0585-45-3111(内線 152) FAX:0585-45-8314 養基小学校養基保育所組合 (担当)河村 (養基地区担当) TEL:0585-45-7420